

## 第3 都市農業振興の基本方向と施策

## 地域住民と共生する都市農業の振興

1 産業としての持続的な発展  
(営農意欲の高い生産者)

## (1) 収益性の高い農業の推進

- ① 野菜等園芸作物の生産拡大
  - ア 施設野菜や葉物野菜等の生産拡大（パイプハウスの整備）
  - イ 多様なニーズに対応した果樹、花きの生産振興（ニーズに合った品種への転換）
- ② 高付加価値化の推進
  - ア ひょうご食品認証制度の推進（認証取得によるブランド化、特産品化）
  - イ 食品関連事業者との連携（6次産業化、農商工連携による商品開発）
  - ウ 伝統野菜の保存、復興（料理レシピの提案、商工会等地域と連携した商品開発）
- ③ 担い手の確保・育成
  - ア 後継者への円滑な経営継承、相続
  - イ 経営能力、生産技術向上のための指導、研修
  - ウ 認定農業者制度の推進
- ④ 住環境に配慮した営農
  - ア 地域住民に配慮した営農の推進（袋詰め堆肥の使用や農業残渣の処分）
- ⑤ 関連諸制度についての情報提供
  - ア 生産緑地や特定農地貸付、市民農園、税制等の情報提供（都市農業支援センターの活用）

## (2) 農産物の地元消費の推進

- ① 直売所、インショップ、マルシェ等販売機会の拡大
  - ア 直売所等の開設支援（商店街の空き店舗の利用や空きスペースの活用）
- ② 学校給食での利用促進
  - ア 教育委員会、学校給食関係者等が連携した地元農産物の利用促進
- ③ 地元産農産物に関する情報の発信
  - ア 飲食店等と連携したPR活動の推進
  - イ 生産者による情報発信への支援（HPやSNSの活用）、地域住民との交流機会の創出

## (3) 農作業の体験機会の提供

- ① 市民農園、体験農園等の経営（農家自らが営農の一環として経営）
  - ア 広報活動、体験プログラム作成、関係法令等を学ぶ研修会等の開催

## 【参考】国基本計画に記載のある主な検討課題

- 1 一定期間にわたる営農計画を地方公共団体が評価する仕組みの検討
- 2 農地の貸借等を推進するための制度的措置と遊休農地対策
- 3 市街化区域内農地（生産緑地除く）の保有に係る税負担の在り方の検討
- 4 貸借される生産緑地等に係る相続税の納税猶予の在り方の検討
- 5 生産緑地について、指定対象とならない500㎡未満の農地や「道連れ解除」への対応など

2 営農の継続による多様な機能の発揮と農地の活用  
(自給的農家・自営困難な農地所有者)

## (1) 地域との共生による営農の継続

- ① 地域での直売活動の推進
  - ア 地元直売所やインショップ、飲食店への出荷推進（出荷、販売方法に関する指導助言）
  - イ 出荷グループの育成（小規模農家の連携推進）
- ② 生産技術の指導普及
  - ア 品目拡大への技術支援（地域のニーズに対応した品目の導入）

## (2) 「農」による多様な機能の発揮促進

- ① 「農」に親しむ楽農生活の推進
  - ア 農業体験・学習機会の提供
    - (ア) 市民農園や体験農園等、農業体験の場の提供
    - (イ) 学校教育における学習機会の提供、食育の推進（学童農園の設置）
  - イ 農業に対する理解醸成
    - (ア) 都市農業支援センターを活用した情報発信
    - (イ) 都市農業者と都市住民との交流促進
- ② 防災機能の発揮促進（大震災の経験を踏まえた防災・減災対策の推進）
  - ア 総合治水の推進（ため池や水田を活用した雨水貯留）
  - イ 防災協力農地の取組推進（立て札、災害井戸等の設置推進）
- ③ 良好な景観形成や環境保全機能の発揮促進
  - ア 緑地空間の確保（休閑期の景観作物の栽培）
  - イ 環境創造型農業の推進（環境負荷低減に配慮した技術導入）

## (3) 新たな担い手による農地の活用

- ① 多様な主体による都市農業の振興
  - ア 都市農地の貸し手と借り手のマッチング（斡旋窓口の設置）
- ② 福祉事業者等による農地の活用
  - ア 福祉農園の整備推進（障害者の雇用、高齢者の健康づくり）
  - イ 企業との連携による農業体験サービスの提供

3 「農」のある暮らしづくり  
(地域住民)

## (1) 地域農業に関する理解の促進

- ① 地元農産物の積極的な消費
- ② 楽農生活の実践
  - ア 地域農業への理解促進
  - イ 農業作業体験機会の積極的な活用

## (2) 「農」を通じた地域コミュニティの形成

- ① 都市型市民農園の推進
  - ア 市民農園の開放によるコミュニティの活性化（市民農園内に公共スペースを設置）
- ② 空きスペースの農的活用
  - ア 自治会等によるコミュニティガーデン等の運営（自治会やNPO、企業CSRによる空き地等の未利用空間の農的活用）